出歩きやすいまちづくり推進会議設置要綱

（趣旨）

第１条　「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」は、地域の協力により、バス交通が利用しやすくなり、誰もが出歩きやすい、地域とつながりやすいまちを目指す事業である。

　埼玉県が今後迎える人口減少・超高齢社会においても、子どもから高齢者まで県民が安心して住み続けられるようにこの施策を推進し、官民が連携したムーブメントへの展開を図ることを目的に、出歩きやすいまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（活動事項）

第２条　推進会議は、次の活動を行う。

(1)当事業に関する情報・意見交換

(2)当事業に関する支援

(3)当事業に関する普及・啓発活動

(4)その他、前条の目的を達成するために必要な活動

（構成）

第３条　推進会議の構成は別表による。

２　地方自治体、民間企業等が、推進会議に新たに参加する場合は、事務局あて様式第１号にて申し込み、議長の承認を得るものとする。

（議長）

第４条　推進会議には議長を置き、埼玉県都市整備部都市政策・公園局長がこれにあたる。

２　議長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

３　議長に事故があるとき、又は欠けたときは、埼玉県都市整備部都市整備政策課長がその職務を代理する。

（会議）

第５条　会議は議長が招集する。

２　委員は、自ら指名するものを代理出席させることができる。

３　議長は、内容に応じて会議の開催を電子通信による意見交換や書面による照会回答に代えることができる。

（部会）

第６条　推進会議の活動を円滑に進めるため、必要に応じて部会を置くことができる。

（オブザーバー）
第７条　推進会議は、必要に応じて意見を求めるためオブザーバーを置くことができる。
（秘密の保持）
第８条　委員は、推進会議の活動において知り得た秘密を第三者に漏らし、又は活動以外の目的に利用してはならない。
（事務局）
第９条　推進会議の事務局は、埼玉県都市整備部都市整備政策課に置く。
（その他）
第１０条　この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成２４年２月７日から施行する。

附　則
１　この要綱は、平成２７年９月２８日から施行する。
２　第３条、別表変更、様式第１号追加

附　則
１　この要綱は、平成３０年６月７日から施行する。
２　第５条第３項追加、別表変更、様式第１号変更

附　則
１　この要綱は、令和元年５月２７日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和元年９月３０日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和２年５月２８日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和３年５月２８日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和４年６月３日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和５年６月６日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和６年７月１０日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和７年２月１７日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和７年２月２１日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和７年９月１日から施行する。
２　別表変更

附　則
１　この要綱は、令和８年９月１日から施行する。
２　別表変更

別表（第３条関係）

委員

バス事業者関連		
一般社団法人埼玉県バス協会		専務理事
朝日自動車株式会社	運輸部	部長
イーグルバス株式会社	社長室	室長
茨城急行自動車株式会社		取締役総務部長
川越観光自動車株式会社	運輸部	課長
株式会社協同バス		代表取締役社長
株式会社グローバル交通		代表取締役社長
国際興業株式会社	運輸事業部	担当部長
国際十王交通株式会社	熊谷営業所	課長
株式会社ジャパンタローズ		代表取締役社長
西武観光バス株式会社	事業部　乗合営業課	課長
西武バス株式会社	事業部　営業課	部長
大和観光自動車株式会社	運行課	課長
秩父鉄道観光バス株式会社		常務取締役
東武バスウエスト株式会社	運輸統括部	部長
東武バスセントラル株式会社	運輸統括部　業務課	課長
マイスカイ交通株式会社	吉川営業所	取締役常務
丸建つばさ交通株式会社	伊奈営業所	
株式会社ライフバス	本社営業所	代表取締役
生活支援施設事業者関連		
株式会社セブン−イレブン・ジャパン	総合渉外部　埼玉ゾーン	マネージャー
山崎製パン株式会社	デイリーヤマザキ事業統括本部 埼玉リージョン開発課	課長
株式会社ファミリーマート	埼玉リージョン	マネジャー
ミニストップ株式会社	総務・法務部	部長
株式会社ローソン	首都圏カンパニー 首都圏エリアサポート部	マネジャー
株式会社イトーヨーカ堂	営業本部営業企画室	地域行政担当
生活協同組合コープみらい	埼玉県本部	担当課長
全日本食品株式会社	リテールサポート本部店舗支援部	次長
株式会社ベルク	業務サポート部　総務課	課長
株式会社マミーマート	総合企画室	室長
株式会社ヤオコー	店舗企画部	担当部長

バスロケーションシステム関連事業者		
ソフトバンク株式会社	公共本部　公共ソリューション営業統括部　自治体ソリューション営業部	部長
株式会社アチピレーションテクノロジー	クラウドシステム部	次長
株式会社ケー・シー・エス	コンサルティング事業部	部長
東武ビジネスソリューション株式会社	IT･ソリューション事業部	副事業部長
その他事業者		
市町村		
さいたま市	都市局 交通政策部 交通政策課	課長
川越市	都市計画部 交通政策課	課長
熊谷市	都市整備部 都市計画課	課長
川口市	都市計画部 都市交通対策課	課長
行田市	市民生活部 交通政策課	課長
秩父市	市民部 市民生活課	課長
所沢市	街づくり計画部 都市計画課 交通政策室	室長
飯能市	都市建設部 都市計画課	課長
加須市	都市整備部 都市計画課	課長
本庄市	都市整備部 都市計画課	課長
東松山市	都市整備部 都市計画課	課長
春日部市	都市整備部 都市計画課	課長
狭山市	市民部 交通防犯課	公共交通担当課長
羽生市	まちづくり部 まちづくり政策課	課長
鴻巣市	都市建設部 都市計画課	課長
深谷市	都市整備部 都市計画課	課長
上尾市	都市整備部 都市計画課	課長
草加市	都市整備部 都市計画課	課長
越谷市	都市整備部 都市計画課	課長
蕨市	総務部 政策課	課長
戸田市	都市整備部 都市計画課	課長
入間市	都市整備部 都市計画課	課長
朝霞市	都市建設部 まちづくり推進課	課長
志木市	都市整備部 都市計画課	課長
和光市	都市整備部 公共交通政策室	室長
新座市	まちづくり未来部 交通政策課	課長
桶川市	都市整備部 都市計画課	課長
久喜市	まちづくり推進部 都市計画課	課長
北本市	都市整備部 都市計画課	課長

八潮市	都市整備部 都市計画課	課長
富士見市	都市整備部 都市計画課	課長
三郷市	まちづくり推進部 都市デザイン課	課長
蓮田市	都市整備部 都市計画課	課長
坂戸市	市民部 交通対策課	課長
幸手市	建設経済部 都市計画課	課長
鶴ヶ島市	都市整備部 都市計画課	課長
日高市	市民生活部 交通政策課	課長
吉川市	都市計画部 都市計画課	課長
ふじみ野市	都市政策部 都市計画課	課長
白岡市	生活経済部 地域振興課	課長
伊奈町	企画課	課長
三芳町	政策推進室	室長
毛呂山町	企画財政課	課長
越生町	企画財政課	課長
滑川町	総務政策課	課長
嵐山町	地域支援課	課長
小川町	都市政策課	課長
川島町	政策推進課	課長
吉見町	総合政策課	課長
鳩山町	政策財政課	課長
ときがわ町	政策財政課	課長
横瀬町	建設課	課長
皆野町	総務課	課長
長瀞町	企画財政課	課長
小鹿野町	総合政策課	課長
東秩父村	企画財政課	課長
美里町	総合政策課	課長
神川町	総合政策課	課長
上里町	総合政策課	課長
寄居町	まちづくり整備課	課長
宮代町	企画財政課	課長
杉戸町	都市施設整備課	課長
松伏町	政策総務課 総合政策担当	課長
県		
企画財政部	行政・デジタル改革課	課長
企画財政部	地域政策課	課長
企画財政部	交通政策課	参事兼課長
産業労働部	商業・サービス産業支援課	課長
県土整備部	県土整備政策課	政策幹
県土整備部	道路街路課	課長

県土整備部	道路環境課	課長
都市整備部	都市計画課	課長
都市整備部	公園スタジアム課	課長
都市整備部	住宅課	課長
埼玉県警察本部	交通規制課	課長
（事務局） 都市整備部	都市整備政策課	課長
オブザーバー		
国土交通省	関東地方整備局　企画部　広域計画課	課長